

「BBライフホームドクター」サービス利用規約 新旧対照表

改定前(2015年4月1日付)	改定後(2015年6月2日付)
<p>第6条(利用契約の成立) 1.Yahoo! BB ADSLサービスまたはSoftBank ブロードバンド サービスと同時に本サービスをお申し込みの場合、Yahoo! BB ADSL サービスまたはSoftBank ブロードバンド サービスの利用契約の成立日に本サービスの利用契約も成立するものとします。 2.Yahoo! BB 光 with フレッツサービス、Yahoo! BB 光 フレッツコースサービス、Yahoo! BB for Mobileサービス、SoftBank Air、SoftBank 光と同時に本サービスをお申し込みの場合、Yahoo! BB 光 with フレッツサービス、Yahoo! BB 光 フレッツコースサービス、Yahoo! BB for Mobileサービス、SoftBank Air、SoftBank 光の利用契約の成立日の7日後に、本サービスの利用契約が成立するものとします。 3.当社インターネットサービスの利用契約成立後に本サービスをお申し込みの場合、当社がお申し込みを受領した後に、申込者に送信する申込承諾メールに記載されているお申し込み受付日の7日後に契約が成立するものとします。</p>	<p>第6条(利用契約の成立) 1.当社インターネットサービスと同時に本サービスをお申し込みの場合、当社インターネットサービスの利用契約の成立日に本サービスの利用契約も成立するものとします。 2.当社インターネットサービスの利用契約成立後に本サービスをお申し込みの場合、当社がお申し込みを受諾した日に契約が成立するものとします。</p>
<p>第8条(利用料金等) 1.利用料金等は、別途定める「料金表」によるものとし、会員は利用料金を支払うものとします。 2.当社は、利用料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求および受領行為をヤフー株式会社その他第三者(以下併せて「集金代行業者」といいます。)に委託できるものとします。 3.利用料金等の課金開始日は以下の通りとします。 (1) 本サービスを初めてお申し込みの場合 本サービスの利用契約成立日が属する月の翌々月の1日 (2) 本サービス解約後において再度本サービスのお申し込みを行った場合 本サービスの利用契約成立日が属する月の1日</p>	<p>第8条(利用料金等) 1. 利用料金等は、別途定める「料金表」によるものとし、会員は利用料金を支払うものとします。 2. 当社は、利用料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求および受領行為をヤフー株式会社その他第三者(以下併せて「集金代行業者」といいます。)に委託できるものとします。 3. 利用料金等の課金開始日は以下の通りとします。 (1) 本サービスを初めて申し込み、2015年6月1日までに本サービスの利用契約が成立した者: 本サービスの利用契約成立日が属する月の翌々月の1日 (2) 本サービス解約後において再度本サービス申し込み、2015年6月1日までに本サービスの利用契約が成立した者: 本サービスの利用契約成立日が属する月の1日 (3) 当社インターネットサービスと同時に本サービスを申し込み、2015年6月2日以降に本サービスの利用契約が成立した者: 当社インターネットサービスの課金開始日と同日 (4) 当社インターネットサービスの利用契約成立後、本サービスを申し込み、2015年6月2日以降に利用契約が成立した者: 本サービスの利用契約成立日と同日 4. 本サービスの課金開始月および終了月の利用料金は、原則としてお支払いいただくものとし、日割課金は行いません。</p>

「BBマルシェ by 大地を守る会」サービス利用規約 新旧対照表

改定前(2015年4月1日付)	改定後(2015年6月2日付)
<p>第1条(規約の適用) 1.本規約は、ソフトバンクモバイル株式会社(以下「当社」とします。)が提供するオプションサービス「BBマルシェby 大地を守る会」(以下「本サービス」といい、後記第2条第1号に定義します。)の利用条件を規定したものです。 2.本サービス会員(後記第2条2号に定義します。)は、本サービスの利用にあたり、本規約、または会員規約(後記第2条16号に定義します。)に定める利用条件に同意いただくものとします。 3.当社は、本規約を変更できるものとします。その場合には、料金その他の本サービス提供条件は変更後の規約によります。</p>	<p>第1条(規約の適用) 1.本規約は、ソフトバンクモバイル株式会社(以下「当社」といいます。)が提供する「BBマルシェ by 大地を守る会」(以下「本サービス」といいます。)の利用について適用されるものとします。 2.当社は、本規約を変更できるものとします。その場合には、料金その他の本サービス提供条件は変更後の規約によるものとします。</p>
<p>第2条(用語の定義) 本規約において、次の用語は、次の各項に定める意味で用いるものとします。 (1)「本サービス」とは、Yahoo! BBサービス、SoftBank ブロードバンド サービス、SoftBank Airサービス、SoftBank 光サービスのオプションサービスのうち、当社が、株式会社大地を守る会(以下「サービス提供会社」とします。)の運営する食品宅配サービスおよび情報提供サービスなどの優待利用権をYahoo! BBサービス会員、SoftBank ブロードバンド サービス会員、SoftBank Airサービス会員、SoftBank 光サービス会員に対して販売するサービスをいいます。 (2)「本サービス会員」とは、当社との間で本サービスの利用契約を締結した者をいいます。 (3)「優待利用権」とは、本サービスのうち、サービス提供会社が提供する食品宅配サービスを一定の割引価格で購入できる利用権、および情報提供サービスなどを受けられる利用権をいいます。 (4)「特典」とは、本サービス会員のみが本サービスの優待利用権を行使して利用できる割引特典、および情報提供を受けられる優待等をいいます。 (5)「利用契約」とは、本サービスを利用するため、本規約に基づき本サービス会員と当社との間で締結される契約をいいます。 (6)「契約成立日」とは利用契約が締結された日をいいます。 (7)「月額利用料金」とは、本サービスの月額料金をいいます。 (8)「Yahoo! BBサービス」とは、ヤフー株式会社および当社が提供するインターネットサービスの総称をいいます。 (9)「Yahoo! BB ADSLサービス」とは、ヤフー株式会社の定める「Yahoo! BBサービス会員規約(約款)」および当社の定める「ソフトバンクBBサービス規約」により提供される電気通信サービスをいいます。 (10)「SoftBank ブロードバンド サービス」とは、当社の定める「SoftBank ブロードバンドサービス」基本規約」および「SoftBank ブロードバンドADSL 個別規定」により提供される電気通信サービスをいいます。 (11)「Yahoo! BB 光 with フレッツサービス」または「Yahoo! BB 光 フレッツコースサービス」とは、東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社が提供するフレッツ光を利用して行なう、当社のインターネット接続サービスをいいます。 (12)「Yahoo! BB for Mobileサービス」とは、ヤフー株式会社の定める「Yahoo! BBサービス会員規約(約款)」および当社の定める「ソフトバンクBB プロバイダーサービス規約」により提供されるサービスをいいます。 (13)「SoftBank Air」とは、Wireless City Planning株式会社からAXGP回線を借り受け、当社が提供する電気通信サービスおよびインターネット接続サービスをいいます。 (14)「SoftBank 光」とは、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社が提供する光コラボレーションモデルを利用した当社が提供するインターネット接続サービスをいいます。</p>	<p>第2条(用語の定義) 本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。 (1)「本サービス」とは、当社インターネットサービスの会員を対象とし、当社が、株式会社大地を守る会(以下「サービス提供会社」とします。)の運営する食品宅配サービスの優待利用権を販売するサービス、および本サービスに関する情報提供を行うサービスをいいます。 (2)「優待利用権」とは、本サービスのうち、サービス提供会社が提供する食品宅配サービスを一定の割引価格で利用できる権利をいいます。 (3)「特典」とは、本サービスの会員のみが本サービスの優待利用権を行使して利用できる割引特典、および情報提供サービスなどを受けられる利用権をいいます。 (4)「利用契約」とは、本サービスを利用するための本規約に基づく契約をいいます。 (5)「会員」とは、当社との間で利用契約が成立した本サービスの利用者をいいます。 (6)「Yahoo! BB サービス」とは、ヤフー株式会社および当社が提供するインターネットサービスの総称をいいます。 (7)「SoftBank ブロードバンド サービス」とは、当社の定める「SoftBank ブロードバンド サービス」基本規約」および「SoftBank ブロードバンド ADSL個別規定」により提供される電気通信サービスをいいます。 (8)「SoftBank Air」とは、Wireless City Planning株式会社からAXGP回線を借り受け、当社が提供する電気通信サービスおよびインターネット接続サービスをいいます。 (9)「SoftBank光」とは、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の提供する光コラボレーションモデルを活用し当社が提供する、光ファイバーを用いた電気通信サービスおよびインターネット接続サービスをいいます。 (10)「当社インターネットサービス」とは、当社が本サービスを提供する上で利用契約の締結が前提とされているサービスであって、「Yahoo! BB サービス」、「SoftBank ブロードバンド サービス」、「SoftBank Air」、「SoftBank 光」をいいます。 (11)「当社インターネットサービス会員規約」とは、当社インターネットサービスの利用契約に係る規約または契約約款をいいます。 (12)「消費税等相当額」とは、消費税法の規定に基づき課税される消費税および地方税法に基づき課税される地方消費税の額に相当する額をいいます。 (13)「利用料金等」とは、本サービスの利用に係る料金その他の債務およびこれにかかる消費税等相当額をいいます。</p>

<p>(15)「当社インターネットサービス」とは、当社が本サービスを提供する上で利用契約の締結が前提とされているサービスであって、「Yahoo! BB ADSLサービス」、「SoftBank ブロードバンドADSLサービス」、「Yahoo! BB 光 with フレッツサービス」、「Yahoo! BB 光 フレッツコースサービス」、「Yahoo! BB for Mobileサービス」、「SoftBank Air」、「SoftBank 光」のいずれかをいいます。</p> <p>(16)「会員規約」とは、当社インターネットサービスの利用契約に係る規約または契約約款をいいます。</p>	
<p>第3条(契約の申し込み)</p> <p>1.本サービスの利用希望者は、本規約に同意のうえ、当社が別途定める手続きに従い利用契約の申し込みを行うものとします。</p> <p>2.本サービスの申し込みに対し、当社がその内容を確認し、本サービスの利用希望者に対するBBマルシェWEBサイトへの認証機能の提供が開始された時点をもって承諾したものとします。</p> <p>3.当社は、本サービスの利用希望者に本規約または会員規約に反する、および利用契約の申し込みが適当でない当社が判断する等の事由がある場合には、利用契約の申し込みを承諾しないことがあります。</p>	<p>第3条(契約の単位)</p> <p>本サービスは、当社インターネットサービスの利用契約ごとに1つの利用契約を締結することができるものとします。</p> <p>第4条(申し込みの資格)</p> <p>本サービスは、当社インターネットサービスの利用契約を締結している者またはこれらのサービスに申し込みを行った者に限りお申し込みができるものとします。</p> <p>第5条(利用契約の申し込み)</p> <p>1.利用契約のお申し込みは、予め本規約に同意の上、当社が定める方法により当社に対し行うものとします。</p> <p>2.前項の定めにかかわらず、当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には本サービスのお申し込みを承諾しないことがあります。</p> <p>(1) 本サービスの入会申し込みの際の申告事項に、虚偽の記載、誤記、または記載漏れがあったとき。</p> <p>(2) 申込者が未成年、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、お申し込みの手続が成年後見人によって行われておらず、またはお申し込みの際に法定代理人、保佐人もしくは補助人の同意を得ていなかったとき。</p> <p>(3) 申込者が当社の提供する他のサービスの料金等の支払いをなさずあるいは遅延したとき。</p> <p>(4) 過去に不正利用などにより本サービスもしくは当社が提供する他のサービスの利用契約を解除されていることまたは利用を停止されていることが判明したとき。</p> <p>(5) 申込者が過去に本サービスの利用契約成立前にお申し込みの撤回をしたとき。</p> <p>(6) 当社インターネットサービスのお申し込みと同時に本サービスのお申し込みを行った場合において、当社インターネットサービスの利用契約が成立しなかったとき。</p> <p>(7) その他当社が適当でない判断するとき。</p>
<p>第4条(利用契約の成立)</p> <p>1.Yahoo! BB ADSLサービスまたはSoftBank ブロードバンド サービスと同時に本サービスをお申し込みの場合、Yahoo! BB ADSLサービスまたはSoftBank ブロードバンド サービスの利用契約の成立日に本サービスの利用契約も成立するものとします。</p> <p>2.Yahoo! BB 光 with フレッツサービス、Yahoo! BB 光 フレッツコースサービス、Yahoo! BB for Mobile サービス、SoftBank Air、SoftBank 光と同時に本サービスをお申し込みの場合、Yahoo! BB 光 with フレッツサービス、Yahoo! BB 光 フレッツコースサービス、Yahoo! BB for Mobile サービス、SoftBank Air、SoftBank 光の利用契約の成立日の翌日に契約が成立するものとします。</p> <p>3.当社インターネットサービスの利用契約成立後に本サービスをお申し込みの場合、当社がお申し込みを受領した後に、申込者に送信する申込承諾メールに記載されているお申し込み受付日に契約が成立するものとします。</p>	<p>第6条(利用契約の成立)</p> <p>1.当社インターネットサービスと同時に本サービスをお申し込みの場合、当社インターネットサービスの利用契約の成立日に本サービスの利用契約も成立するものとします。</p> <p>2.当社インターネットサービスの利用契約成立後に本サービスをお申し込みの場合、当社がお申し込みを受領した日に契約が成立するものとします。</p>
	<p>第7条(特典の利用)</p> <p>会員は、特典の利用にあたり、サービス提供会社が別途定める利用規約、利用条件ほかを遵守するものとします。</p>

第5条(月額利用料金等)

- 1.本サービスの課金開始日は以下のとおりとし、本サービス会員は課金開始日の属する月の月額利用料金を支払うものとします。
 - (1)当社インターネットサービスと同時に本サービスをお申し込みの場合、本サービスの利用契約の成立日が属する月の翌々月1日とします。
 - (2)当社インターネットサービスの利用契約成立後に本サービスをお申し込みの場合、本サービスの利用契約の成立日が属する月の1日とします。
- 2.本サービスのお申し込み、または解約のお申し出が月の途中であっても月額利用料金の全額をお支払いいただくものとし、日割課金は行いません。
- 3.本サービス会員は、利用契約期間中に本サービスを利用することができない状態が生じた場合であっても、期間中の月額利用料金の全額を支払うものとします。但し、本規約に別段の定めがある場合はこの限りではありません。
- 4.本サービス会員がすでに支払った月額利用料金は、いかなる場合においても返還されないものとします。

第8条(利用料金等)

- 1.会員は、利用料金等を支払うものとします。
- 2.当社は、利用料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求および受領行為をヤフー株式会社その他第三者(以下併せて「集金代行業者」といいます。)に委託できるものとします。
- 3.利用料金等の課金開始日は以下の通りとします。
 - (1)当社インターネットサービスと同時に本サービスをお申し込み、2015年6月1日までに本サービスの利用契約が成立した者:本サービスの利用契約成立日が属する月の翌々月の1日
 - (2)当社インターネットサービスの利用契約成立後、本サービスをお申し込み、2015年6月1日までに利用契約が成立した者:本サービスの利用契約の成立日が属する月の1日
 - (3)当社インターネットサービスと同時に本サービスをお申し込み、2015年6月2日以降に本サービスの利用契約が成立した者:当社インターネットサービスの課金開始日と同日
 - (4)当社インターネットサービスの利用契約成立後、本サービスをお申し込み、2015年6月2日以降に利用契約が成立した者:本サービスの利用契約成立日と同日
- 4.本サービスの課金開始月および終了月の利用料金は、原則として利用料金等をお支払いいただくものとし、日割課金は行いません。

第9条(利用料金等の支払方法)

- 1.会員は利用料金等を、当社インターネットサービスの料金等とあわせて、当社が別途定める方法にて当社に支払うものとします。
- 2.利用料金等の計算方法、支払方法等については、当社インターネットサービス会員規約に定めるところによるものとします。

第6条(禁止事項)

- 本サービス会員は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。
- (1)本サービスの優待利用権の転売および貸与、その他不正の目的をもって利用すること
 - (2)本サービスに関連して使用される当社または第三者の著作権、商標権その他一切の権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
 - (3)本サービスを通じて入手した情報の改変、翻案、編纂、修正、データベース化等を行う行為
 - (4)本サービスの運営を妨げるような行為
 - (5)本規約に反する行為
 - (6)その他当社が不適切・不相当と判断する行為

第10条(禁止事項)

- 1.会員は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。
- (1)公序良俗に反する行為、あるいは公序良俗に反する情報を他の会員に提供する行為
 - (2)他の会員または第三者を誹謗中傷する行為
 - (3)他の会員または第三者に不利益を与える行為
 - (4)他の会員または第三者の著作権その他の知的財産権および保護されるべき法的権利(以下「著作権等」といいます。)を侵害する行為
 - (5)他の会員または第三者の財産、プライバシーを侵害する行為
 - (6)自己または第三者の営利を目的とする行為
 - (7)法令に違反しまたは違反のおそれのある行為、あるいは法令に違反しまたは違反のおそれのある情報を他の会員に提供する行為
 - (8)本サービスを通じて入手した情報の改変、翻案、編纂、修正、データベース化等を行う行為
 - (9)本サービスの運営を妨げるような行為
 - (10)本サービスの信用を毀損するような行為
 - (11)サービス提供会社が定める利用規約、利用条件に違反する行為
 - (12)本サービスの運営を妨げ、または本サービスの信用を毀損するような行為
 - (13)その他、当社が不適切と判断する行為
- 2.会員が前項記載の禁止行為に違反し、当社、他の会員または第三者に損害を与えた場合には、当該損害を賠償する責任を負うものとします。また、会員が本サービスで公開した情報に起因して第三者と紛争が生じた場合には、会員は自己の負担と責任でその紛争の一切を解決するものとし、当社にいかなる迷惑もかけないものとします。

第7条(損害賠償)

- 1.本サービス会員が、本サービスの利用に関して、本サービス会員の責に帰すべき事由により当社に損害を与えた場合、本サービス会員は当社が被った損害を賠償するものとします。
- 2.本サービス会員が本サービスの利用に関して第三者に損害を与えた場合、または第三者との間で紛争が生じた場合、本サービス会員は、自己の責任と費用負担でこれを解決し、当社に一切迷惑をかけないものとします。万一、当社が他の本サービス会員や第三者から責任を追及された場合は、本サービス会員はその責任と費用負担において当該紛争を解決するものとし、当社を一切免責するものとします。また、当社が当該第三者からの責任追及への対応に要した一切の費用について、当社は本サービス会員に求償することができるものとします。

<p>第8条 (会員登録内容の変更) 1.本サービスのお申し込みにあたり登録した内容に変更が生じた場合は、本サービス会員は当社所定の方法により、速やかに登録内容の変更をしなければならないものとします。 2.本サービス会員が登録内容の変更をしないことにより、当社から本サービス会員向けに送信した書面またはメールが本サービス会員に到達しなかった場合であっても、当社は当該書面またはメールを発送した時点をもって、これらが本サービス会員に到達したものとみなすことができるものとします。</p>	<p>第11条 (会員登録内容の変更) 1.本サービスのお申し込みにあたり登録した内容に変更が生じた場合は、会員は当社所定の方法により、速やかに登録内容の変更をしなければならないものとし、当該登録内容の変更がなかったことで会員が不利益、損害等を被った場合でも、当社は会員に対し一切責任を負わないものとします。 2.会員が登録内容の変更をしないことにより、当社から会員向けに送信した書面またはメールが会員に到達しなかった場合であっても、当社は当該書面またはメールを発送した時点をもって、これらが会員に到達したものとみなすことができるものとします。</p>
<p>第12条 (本サービス会員側からの解約) 1.本サービス会員が利用契約を解約しようとするときは、当社所定の方法により当社に通知するものとし、当該通知が当社に到達した月の末日(以下「解約日」とします。)をもって本サービスの利用契約が解約されるものとします。 2.前項の場合、本サービス会員は、解約申し出日より解約日までの間に、当社所定の方法により当社に通知することにより解約の意思の撤回をすることができるものとします。</p>	<p>第15条(会員側からの解約) 1.会員が本サービスを解約しようとするときは、当社所定の方法により当社に通知するものとし、当該通知が当社に到達した月の末日(以下「解約成立日」といいます。)をもって本サービスの利用契約が解約されるものとします。 2.前項の場合、会員は、解約申し出日より解約成立日までの間に、当社所定の方法により当社に通知することにより解約の意思の撤回をすることができるものとします。</p>
<p>第13条 (当社側からの解除) 1.当社は、本サービス会員が次のいずれかに該当した場合には、何らの催告なしに利用契約を即時解除できるものとします。なお、この場合、本サービス会員が当社の提供する他のサービスを利用している場合には、当社は当該サービスの利用契約についても同様に解除することがあることを、本サービス会員はあらかじめ了承するものとします。 (1) 本規約またはサービス提供会社が定める「食品宅配サービスなど優待利用規約」の一に違背する行為を行った場合。 (2) 当社への申告、届出内容に虚偽があった場合。 (3) 月額利用料金の支払債務の履行遅延または不履行があった場合。 (4) 本サービスの利用契約成立後に、第3条第3項に該当する事由の存在が判明した場合。 (5) その他当社が本サービス会員として不適切と判断した場合。 2.利用契約が解除された場合、本サービス会員は、利用契約に基づく一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、未払債務の全額を直ちに当社に支払うものとします。 3.本条により月の途中で利用契約が解除された場合であっても、本サービス会員は本サービスの解約日が属する月の月額利用料金等を支払うものとします。</p>	<p>第16条(当社側からの解除) 1.当社は、会員が次のいずれかに該当した場合には、何らの催告なしに利用契約を即時解除できるものとします。なお、この場合、会員が当社の提供する他のサービスを利用している場合には、当社は当該サービスの利用契約についても同様に解除することがあることを、会員は予め了承するものとします。 (1) 本規約またはサービス提供会社が別途定める利用規約・利用条件に違背する行為を行った場合。 (2) 当社への申告、届出内容に虚偽があった場合。 (3) 利用料金等の支払債務の履行遅延または不履行があった場合。 (4) 本サービスの利用契約成立後に、第5条第2項各号に該当する事由の存在が判明した場合。 (5) その他当社が会員として不適切と判断した場合 2.利用契約が解除された場合、会員は、利用契約に基づく一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、未払債務の全額を直ちに当社に支払うものとします。 3.本条により月の途中で利用契約が解除された場合であっても、会員は本サービスの解約日が属する月の月額料金等を支払うものとします。</p>
<p>第15条 (利用契約終了後の措置) 利用契約が終了した場合、その終了の事由の如何にかかわらず、本サービス利用中に係る本サービス会員の一切の債務は、利用契約の終了後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。</p>	<p>第18条(利用契約終了後の措置) 事由の如何を問わず、利用契約が終了した場合における本サービス利用中に係る会員の一切の債務は、利用契約の終了後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。</p>
<p>第16条 (通知・連絡等) 当社は、書面による郵送、ホームページへの掲載、その他当社が適当と判断する方法により、本サービス会員に随時必要な事項の通知・連絡等を行うものとします。</p>	<p>第19条(通知・連絡等) 1.当社は、書面による郵送、ホームページへの掲載、その他当社が適当であると判断する方法により、会員に随時必要な事項の通知・連絡等を行うものとします。 2.当社が、ホームページへの掲載により会員に通知・連絡等を行う場合は、当該通知・連絡等を掲載してから24時間を経過した時に、その他の手段による通知・連絡等の場合は、当社が会員に当該通知・連絡等を発信した時に、効力を生じるものとします。</p>
<p>第17条 (第三者への委託)</p>	<p>第20条(第三者への委託)</p>
<p>第18条 (個人情報の保護)</p>	<p>第21条(個人情報の保護)</p>

<p>第19条(権利の譲渡等) 1.本サービス会員は、本サービス会員としての地位、利用契約および本規約に基づく権利義務の全部または一部についても、譲渡、貸与または質入等の担保設定その他一切の処分を行ってはならないものとします。 2.当社は、本規約に基づき本サービス会員に対して有する権利を金融機関その他の第三者に対して譲渡または信託し、もしくは担保権を設定する場合があります。本サービス会員はあらかじめこれを異議なく承諾するものとします。</p>	<p>第22条(権利の譲渡等) 1.会員は、会員としての地位、利用契約および本規約に基づく権利義務の全部または一部についても、譲渡、貸与または質入等の担保設定その他一切の処分を行ってはならないものとします。 2.当社は、本規約に基づき会員に対して有する権利を金融機関その他の第三者に対して譲渡または信託し、もしくは担保権を設定する場合があります。会員はあらかじめこれを異議なく承諾するものとします。</p>
<p>第20条(準拠法)</p>	<p>第23条(準拠法)</p>
<p>第21条(合意管轄)</p>	<p>第24条(合意管轄)</p>

「BBお掃除&レスキュー」サービス利用規約 新旧対照表

改定前(2015年4月1日付)	改定後(2015年6月2日付)
<p>第1条(規約の適用) 1.本規約は、ソフトバンクモバイル株式会社(以下「当社」とします。)が提供するオプションサービス「BBお掃除&レスキュー」(以下「本サービス」といい、後記第2条第1号に定義します。)の利用条件を規定したものです。 2.本サービス会員(後記第2条2号に定義します。)は、本サービスの利用にあたり、本規約、または会員規約(後記第2条16号に定義します。)に定める利用条件に同意いただくものとします。 3.当社は、本規約を変更できるものとします。その場合には、料金その他の本サービス提供条件は変更後の規約によるものとします。</p>	<p>第1条(規約の適用) 1.本規約は、ソフトバンクモバイル株式会社(以下「当社」といい。)が提供する「BBお掃除&レスキュー」(以下「本サービス」といいます。)の利用について適用されるものとします。 2.当社は、本規約を変更できるものとします。その場合には、料金その他の本サービス提供条件は変更後の規約によるものとします。</p>
<p>第2条(用語の定義) 本規約において、次の用語は、次の各項に定める意味で用いるものとします。 (1)「本サービス」とは、Yahoo! BBサービス、SoftBank ブロードバンド サービス、SoftBank Airサービス、SoftBank 光サービスのオプションサービスのうち、当社が、株式会社ライフデポ(以下「サービス提供会社」とします。)の運営する生活救急サービスおよび総合生活サポートサービスの優待利用権をYahoo! BBサービス会員、SoftBank ブロードバンド サービス会員、SoftBank Airサービス会員、SoftBank 光サービス会員に対して販売するサービスをいいます。また当社は本サービス会員に対し、適宜本サービスに関する情報提供サービスを行います。 (2)「本サービス会員」とは、当社との間で本サービスの利用契約を締結した者をいいます。 (3)「優待利用権」とは、サービス提供会社が提供する生活救急サービスおよび総合生活サポートサービスを一定の割引価格で利用できる権利をいいます。 (4)「特典」とは、本サービス会員のみが本サービスの優待利用権を行使して利用できる割引特典等をいいます。 (5)「利用契約」とは、本サービスを利用するため、本規約に基づき本サービス会員と当社との間で締結される契約をいいます。 (6)「契約成立日」とは利用契約が締結された日をいいます。 (7)「月額利用料金」とは、本サービスの月額料金をいいます。 (8)「Yahoo! BBサービス」とは、ヤフー株式会社および当社が提供するインターネットサービスの総称をいいます。 (9)「Yahoo! BB ADSLサービス」とは、ヤフー株式会社の定める「Yahoo! BBサービス会員規約(約款)」および当社の定める「ソフトバンクBBサービス規約」により提供される電気通信サービスをいいます。 (10)「SoftBank ブロードバンド サービス」とは、当社の定める「SoftBank ブロードバンドサービス」基本規約」および「SoftBank ブロードバンドADSL 個別規定」により提供される電気通信サービスをいいます。 (11)「Yahoo! BB 光 with フレッツサービス」または「Yahoo! BB 光 フレッツコースサービス」とは、東日本電信電話株式会社または 西日本電信電話株式会社が提供するフレッツ光を利用して行なう、当社のインターネット接続サービスをいいます。 (12)「Yahoo! BB for Mobileサービス」とは、ヤフー株式会社の定める「Yahoo! BBサービス会員規約(約款)」および当社の定める「ソフトバンクBB プロバイダーサービス規約」により提供されるサービスをいいます。 (13)「SoftBank Air」とは、Wireless City Planning株式会社からAXGP回線を借り受け、当社が提供する電気通信サービスおよびインターネット接続サービスをいいます。 (14)「SoftBank 光」とは、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社が提供する光コラボレーションモデルを利用した当社が提供するインターネット接続サービスをいいます。</p>	<p>第2条(用語の定義) 本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。 (1)「本サービス」とは、当社インターネットサービスの会員を対象とし、当社が、株式会社ライフデポ(以下「サービス提供会社」とします。)の運営する生活救急サービスならびに総合生活サポートサービスの優待利用権を販売するサービス、および本サービスに関する情報提供を行うサービスをいいます。 (2)「優待利用権」とは、サービス提供会社が提供する生活救急サービスおよび総合生活サポートサービスを一定の割引価格で利用できる権利をいいます。 (3)「特典」とは、本サービスの会員のみが本サービスの優待利用権を行使して利用できる割引特典等をいいます。 (4)「利用契約」とは、本サービスを利用するための本規約に基づく契約をいいます。 (5)「会員」とは、当社との間で利用契約が成立した本サービスの利用者をいいます。 (6)「Yahoo! BB サービス」とは、ヤフー株式会社および当社が提供するインターネットサービスの総称をいいます。 (7)「SoftBank ブロードバンド サービス」とは、当社の定める「SoftBank ブロードバンド サービス」基本規約」および「SoftBank ブロードバンド ADSL個別規定」により提供される電気通信サービスをいいます。 (8)「SoftBank Air」とは、Wireless City Planning株式会社からAXGP回線を借り受け、当社が提供する電気通信サービスおよびインターネット接続サービスをいいます。 (9)「SoftBank光」とは、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の提供する光コラボレーションモデルを活用し当社が提供する、光ファイバーを用いた電気通信サービスおよびインターネット接続サービスをいいます。 (10)「当社インターネットサービス」とは、当社が本サービスを提供する上で利用契約の締結が前提とされているサービスであって、「Yahoo! BB サービス」、「SoftBank ブロードバンド サービス」、「SoftBank Air」、「SoftBank 光」をいいます。 (11)「当社インターネットサービス会員規約」とは、当社インターネットサービスの利用契約に係る規約または契約約款をいいます。 (12)「消費税等相当額」とは、消費税法の規定に基づき課税される消費税および地方税法に基づき課税される地方消費税の額に相当する額をいいます。 (13)「利用料金等」とは、本サービスの利用に係る料金その他の債務およびこれにかかる消費税等相当額をいいます。</p>

<p>(15)「当社インターネットサービス」とは、当社が本サービスを提供する上で利用契約の締結が前提とされているサービスであって、「Yahoo! BB ADSLサービス」、「SoftBank ブロードバンドADSLサービス」、「Yahoo! BB 光 with フレッツサービス」、「Yahoo! BB 光 フレッツコースサービス」、「Yahoo! BB for Mobileサービス」、「SoftBank Air」のいずれかをいいます。</p> <p>(16)「会員規約」とは、当社インターネットサービスの利用契約に係る規約または契約約款をいいます。</p>	
<p>第3条(利用契約の成立)</p> <p>1.本サービスは、当社インターネットサービスの利用契約ごとに1つの利用契約を締結することができるものとします。</p> <p>2.本サービスの利用希望者は、本規約に同意のうえ、当社が別途定める手続きに従い利用契約の申し込みを行うものとします。</p> <p>3.本サービスは、当社インターネットサービスの利用契約を締結している者またはこれらのサービスに申し込みを行った者に限りお申し込みができるものとします。</p> <p>4.本サービスは個人向けサービスです。法人名義、任意団体名義で当社インターネットサービスの利用契約を締結している者、または法人名義、任意団体名義で当社インターネットサービスの申し込みを行う者は、本サービスの申し込み資格を有しません。</p> <p>5.本サービスの申し込みに対し、当社がその内容を確認し、本サービスの利用希望者に対するBBお掃除&レスキューWEBサイトへの認証機能の提供が開始された時点をもって、当社が前項に定める利用希望者の申し込みを承諾したものとします。</p> <p>6.当社は、本サービスの利用希望者において、本規約もしくは会員規約に反する事由または利用契約の申し込みが適当でないと当社が判断する等の事由がある場合には、利用契約の申し込みを承諾しないことがあります。</p>	<p>第3条(契約の単位)</p> <p>本サービスは、当社インターネットサービスの利用契約ごとに1つの利用契約を締結することができるものとします。</p> <p>第4条(申し込みの資格)</p> <p>1.本サービスは、当社インターネットサービスの利用契約を締結している者またはこれらのサービスに申し込みを行った者に限りお申し込みができるものとします。</p> <p>2.本サービスは個人向けサービスです。法人名義、任意団体名義で当社インターネットサービスの利用契約を締結している者、または法人名義、任意団体名義で当社インターネットサービスの申し込みを行う者は、本サービスの申し込み資格を有しません。</p> <p>第5条(利用契約の申し込み)</p> <p>1.利用契約のお申し込みは、予め本規約に同意の上、当社が定める方法により当社に対し行うものとします。</p> <p>2.前項の定めにかかわらず、当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には本サービスのお申し込みを承諾しないことがあります。</p> <p>(1) 本サービスの入会申し込みの際の申告事項に、虚偽の記載、誤記、または記載漏れがあったとき。</p> <p>(2) 申込者が未成年、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、お申し込みの手続が成年後見人によって行われておらず、またはお申し込みの際に法定代理人、保佐人もしくは補助人の同意を得ていなかったとき。</p> <p>(3) 申込者が当社の提供する他のサービスの料金等の支払いをなさずあるいは遅延したとき。</p> <p>(4) 過去に不正利用などにより本サービスもしくは当社が提供する他のサービスの利用契約を解除されていることまたは利用を停止されていることが判明したとき。</p> <p>(5) 申込者が過去に本サービスの利用契約成立前にお申し込みの撤回をしたとき。</p> <p>(6) 当社インターネットサービスのお申し込みと同時に本サービスのお申し込みを行った場合において、当社インターネットサービスの利用契約が成立しなかったとき。</p> <p>(7) その他当社が適当でないと判断するとき。</p>
<p>第4条(利用契約の成立時期)</p> <p>1.Yahoo! BB ADSLサービスまたはSoftBank ブロードバンド サービスと同時に本サービスをお申し込みの場合、Yahoo! BB ADSLサービスまたはSoftBank ブロードバンド サービスの契約成立日をもって本サービスの利用契約も成立するものとします。</p> <p>2.Yahoo! BB 光 with フレッツサービス、Yahoo! BB 光 フレッツコースサービス、Yahoo! BB for Mobile サービス、SoftBank Air、SoftBank 光と同時に本サービスをお申し込みの場合、Yahoo! BB 光 with フレッツサービス、Yahoo! BB 光 フレッツコースサービス、Yahoo! BB for Mobile サービス、SoftBank Air、SoftBank 光の契約成立日の2日後に利用契約が成立するものとします。</p> <p>3.当社インターネットサービスの利用契約成立後に本サービスをお申し込みの場合、当社がお申し込みを受領した後に、申込者に送信する申込承諾メールに記載されているお申し込み受付日の2日後に利用契約が成立するものとします。</p>	<p>第6条(利用契約の成立)</p> <p>1.当社インターネットサービスと同時に本サービスをお申し込みの場合、当社インターネットサービスの利用契約の成立日に本サービスの利用契約も成立するものとします。</p> <p>2.当社インターネットサービスの利用契約成立後に本サービスをお申し込みの場合、当社がお申し込みを受諾した日に契約が成立するものとします。</p>

	<p>第7条(特典の利用) 会員は、特典の利用にあたり、サービス提供会社が別途定める利用規約、利用条件ほかを遵守するものとします。</p>
<p>第5条(月額利用料金等) 1.本サービスの課金開始日は以下のとおりとし、本サービス会員は課金開始日の属する月から毎月の月額利用料金を支払うものとします。 (1)当社インターネットサービスと同時に本サービスをお申し込みの場合、本サービスの契約成立日が属する月の翌々月1日とします。 (2)当社インターネットサービスの利用契約成立後に本サービスをお申し込みの場合、本サービスの契約成立日が属する月の1日とします。 2.本サービス会員は、本サービスの申し込み、または解約の申し出が月の途中であっても月額利用料金の全額を支払うものとします。この場合、日割課金は行いません。 3.本サービス会員は、利用契約期間中に本サービスを利用することができない状態が生じた場合であっても、その利用不能の理由の如何にかかわらず、期間中の月額利用料金の全額を支払うものとします。ただし、本規約に別段の定めがある場合はこの限りではありません。 4.当社は、本サービス会員がすでに支払った月額利用料金について、いかなる場合においても本サービス会員に返還しません。</p>	<p>第8条(利用料金等) 1.会員は、利用料金等を支払うものとします。 2.当社は、利用料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求および受領行為をヤフー株式会社その他第三者(以下併せて「集金代行業者」といいます。)に委託できるものとします。 3.利用料金等の課金開始日は以下の通りとします。 (1)当社インターネットサービスと同時に本サービスを申し込み、2015年6月1日までに本サービスの利用契約が成立した者:本サービスの利用契約成立日が属する月の翌々月の1日 (2)当社インターネットサービスの利用契約成立後、本サービスを申し込み、2015年6月1日までに利用契約が成立した者:本サービスの利用契約の成立日が属する月の1日 (3)当社インターネットサービスと同時に本サービスを申し込み、2015年6月2日以降に本サービスの利用契約が成立した者:当社インターネットサービスの課金開始日と同日 (4)当社インターネットサービスの利用契約成立後、本サービスを申し込み、2015年6月2日以降に利用契約が成立した者:本サービスの利用契約成立日と同日 4. 本サービスの課金開始月および終了月の利用料金は、原則として利用料金等をお支払いいただくものとし、日割課金は行いません。</p>
	<p>第9条(利用料金等の支払方法) 1.会員は利用料金等を、当社インターネットサービスの料金等とあわせて、当社が別途定める方法にて当社に支払うものとします。 2.利用料金等の計算方法、支払方法等については、当社インターネットサービス会員規約に定めるところによるものとします。</p>
<p>第6条(禁止事項) 本サービス会員は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。 (1) 本サービスの優待利用権の転売および賞与、その他不正の目的をもって利用すること (2) 本サービスに関連して使用される当社または第三者の著作権、商標権その他一切の権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為 (3) 本サービスを通じて入手した情報の改変、翻案、編纂、修正、データベース化、商用利用等の行為 (4) 本サービスの運営を妨げる行為およびそのおそれのある行為 (5) 本規約のいずれかの条項に反する行為 (6) その他当社が不適切・不相当と判断する行為</p>	<p>第10条(禁止事項) 1.会員は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。 (1) 公序良俗に反する行為、あるいは公序良俗に反する情報を他の会員に提供する行為 (2) 他の会員または第三者を誹謗中傷する行為 (3) 他の会員または第三者に不利益を与える行為 (4) 他の会員または第三者の著作権その他の知的財産権および保護されるべき法的権利(以下「著作権等」といいます。)を侵害する行為 (5) 他の会員または第三者の財産、プライバシーを侵害する行為 (6) 自己または第三者の営利を目的とする行為 (7) 法令に違反しまたは違反のおそれのある行為、あるいは法令に違反しまたは違反のおそれのある情報を他の会員に提供する行為 (8) 本サービスを通じて入手した情報の改変、翻案、編纂、修正、データベース化等を行う行為 (9) 本サービスの運営を妨げるような行為 (10) 本サービスの信用を毀損するような行為 (11) サービス提供会社が定める利用規約、利用条件に違反する行為 (12) 本サービスの運営を妨げ、または本サービスの信用を毀損するような行為 (13) その他、当社が不適切と判断する行為 2.会員が前項記載の禁止行為に違反し、当社、他の会員または第三者に損害を与えた場合には、当該損害を賠償する責任を負うものとします。また、会員が本サービスで公開した情報に起因して第三者と紛争が生じた場合には、会員は自己の負担と責任でその紛争の一切を解決するものとし、当社にいかなる迷惑もかけないものとします。</p>
<p>第7条(損害賠償) 1.本サービス会員が、本サービスの利用に関して、本サービス会員の責に帰すべき事由により当社に損害を与えた場合、本サービス会員は、当社が被った一切の損害を賠償するものとします。 2.本サービス会員が本サービスの利用に関して第三者に損害を与えた場合、または第三者との間で紛争が生じた場合、本サービス会員は、自己の責任と費用負担でこれを解決し、当社に一切迷惑をかけないものとします。万一、当社が他の本サービス会員や第三者から責任を追及された場合は、本サービス会員はその責任と費用負担において当該紛争を解決するものとし、当社を一切免責するものとします。また、当社が当該第三者からの責任追及への対応に要した一切の費用について、当社は本サービス会員に求償することができるものとします。</p>	

<p>第8条(会員登録内容の変更) 1.本サービスのお申し込みにあたり登録した内容に変更が生じた場合は、本サービス会員は当社所定の方法により、速やかに登録内容の変更をしなければならないものとし、当該登録内容の変更がなかったことで本サービス会員が不利益、損害等を被った場合でも、当社は本サービス会員に対し一切責任を負わないものとし 2.本サービス会員が登録内容の変更をしないことにより、当社から本サービス会員向けに送信した書面またはメールが本サービス会員に到達しなかった場合でも、当社は当該書面またはメールを発送した時点で、これらが本サービス会員に到達したものとみなします。</p>	<p>第11条(会員登録内容の変更) 1.本サービスのお申し込みにあたり登録した内容に変更が生じた場合は、会員は当社所定の方法により、速やかに登録内容の変更をしなければならないものとし、当該登録内容の変更がなかったことで会員が不利益、損害等を被った場合でも、当社は会員に対し一切責任を負わないものとし 2.会員が登録内容の変更をしないことにより、当社から会員向けに送信した書面またはメールが会員に到達しなかった場合でも、当社は当該書面またはメールを発送した時点をもって、これらが会員に到達したものとみなすことができるものとします。</p>
<p>第12条(本サービス会員側からの解約) 1.本サービス会員が利用契約を解約しようとするときは、当社所定の方法により当社に通知するものとし、当該通知が当社に到達した月の末日(以下「解約日」とします。)をもって本サービスの利用契約が解約されるものとします。 2.前項の場合、本サービス会員は、解約申し出日より解約日までの間に、当社所定の方法により当社に通知することにより解約の意思の撤回をすることができるものとします。</p>	<p>第15条(会員側からの解約) 1.会員が本サービスを解約しようとするときは、当社所定の方法により当社に通知するものとし、当該通知が当社に到達した月の末日(以下「解約成立日」といいます。)をもって本サービスの利用契約が解約されるものとします。 2.前項の場合、会員は、解約申し出日より解約成立日までの間に、当社所定の方法により当社に通知することにより解約の意思の撤回をすることができるものとします。</p>
<p>第13条(当社からの解除) 1.当社は、本サービス会員が次のいずれかに該当した場合には、何らの事前の通知または催告なしに利用契約を即時解除できるものとします。なお、本サービス会員が当社の提供する他のサービスを利用している場合には、当社は当該サービスの利用契約についても同様に解除することができることを、本サービス会員はあらかじめ了承するものとします。 (1)本規約またはサービス提供会社が定める「生活救急サービスなど優待利用規約」の一に違背する行為を行った場合 (2)当社への申告、届出内容に虚偽があった場合 (3)月額利用料金の支払債務の履行遅延または不履行があった場合 (4)本サービスの利用契約成立後に、第3条第3項に該当する事由の存在が判明した場合 (5)その他当社が本サービス会員として不適切と判断した場合 2.利用契約が解除された場合、本サービス会員は、利用契約に基づく一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、未払債務の全額を直ちに当社に支払うものとします。 3.本条により月の途中で利用契約が解除された場合であっても、本サービス会員は本サービスの解約日が属する月の月額利用料金等を支払うものとします。</p>	<p>第16条(当社側からの解除) 1.当社は、会員が次のいずれかに該当した場合には、何らの催告なしに利用契約を即時解除できるものとします。なお、この場合、会員が当社の提供する他のサービスを利用している場合には、当社は当該サービスの利用契約についても同様に解除することができることを、会員は予め了承するものとします。 (1)本規約またはサービス提供会社が別途定める利用規約・利用条件に違背する行為を行った場合。 (2)当社への申告、届出内容に虚偽があった場合。 (3)利用料金等の支払債務の履行遅延または不履行があった場合。 (4)本サービスの利用契約成立後に、第5条第2項各号に該当する事由の存在が判明した場合。 (5)第4条第2項に定める、本サービスの申し込み資格を有さない者が本サービスの利用契約を締結していた場合。 (6)その他当社が会員として不適切と判断した場合。 2.利用契約が解除された場合、会員は、利用契約に基づく一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、未払債務の全額を直ちに当社に支払うものとします。 3.本条により月の途中で利用契約が解除された場合であっても、会員は本サービスの解約成立日が属する月の利用料金等を支払うものとします。</p>
<p>第14条(当社インターネットサービスの利用契約終了時の措置) 事由の如何を問わず、本サービス会員において、当社インターネットサービスの利用契約が終了した場合、当社インターネットサービスの利用契約が終了した日をもって本サービスの利用契約も当然に終了するものとします。なお、この場合、本サービス会員は本サービスの終了日が月の途中であっても、当該終了日が属する月の月額利用料金等の支払義務を負うものとします。</p>	<p>第17条(当社インターネットサービスの利用契約終了時の措置) 1.事由の如何を問わず、会員の当社インターネットサービスの利用契約が終了した場合、本サービスの利用契約も何ら意思表示なく当社インターネットサービスの利用契約が終了した日をもって当然に終了するものとします。なお、この場合、会員は本サービスの終了日が月の途中であっても、当該終了日が属する月の利用料金等の支払義務を負うものとします。 2.前項にかかわらず、会員が当社インターネットサービス以外の当社提供の電気通信サービスのお申し込みにより当社インターネットサービスの利用契約が終了する場合は、当該申込日の属する月の月末をもって終了するものとします。</p>

<p>第15条(利用契約終了後の措置) 利用契約が終了した場合、その終了の事由の如何にかかわらず、本サービス利用中に係る本サービス会員の一切の債務は、利用契約の終了後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。</p>	<p>第18条(利用契約終了後の措置) 事由の如何を問わず、利用契約が終了した場合における本サービス利用中に係る会員の一切の債務は、利用契約の終了後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。</p>
<p>第16条(通知・連絡等) 当社は、書面による郵送、ホームページへの掲載、その他当社が適当と判断する方法により、本サービス会員に随時必要な事項の通知・連絡等を行うものとします。</p>	<p>第19条(通知・連絡等) 1.当社は、書面による郵送、ホームページへの掲載、その他当社が適当であると判断する方法により、会員に随時必要な事項の通知・連絡等を行うものとします。 2.当社が、ホームページへの掲載により会員に通知・連絡等を行う場合は、当該通知・連絡等を掲載してから24時間を経過した時に、その他の手段による通知・連絡等の場合は、当社が会員に当該通知・連絡等を発信した時に、効力を生じるものとします。</p>
<p>第17条(第三者への委託)</p>	<p>第20条(第三者への委託)</p>
<p>第18条(個人情報の保護)</p>	<p>第21条(個人情報の保護)</p>
<p>第19条(権利の譲渡等) 1.本サービス会員は、本サービス会員としての地位、利用契約および本規約に基づく権利義務の全部または一部についても、譲渡、貸与または買入等の担保設定その他一切の処分を行ってはならないものとします。 2.当社は、本規約に基づき本サービス会員に対して有する権利を金融機関その他の第三者に対して譲渡または信託し、もしくは担保権を設定する場合があります。本サービス会員はあらかじめこれを異議なく承諾するものとします。</p>	<p>第22条(権利の譲渡等) 1.会員は、会員としての地位、利用契約および本規約に基づく権利義務の全部または一部についても、譲渡、貸与または買入等の担保設定その他一切の処分を行ってはならないものとします。 2.当社は、本規約に基づき会員に対して有する権利を金融機関その他の第三者に対して譲渡または信託し、もしくは担保権を設定する場合があります。会員はあらかじめこれを異議なく承諾するものとします。</p>
<p>第20条(準拠法)</p>	<p>第23条(準拠法)</p>
<p>第21条(合意管轄)</p>	<p>第24条(合意管轄)</p>